

平成21年度 生活環境部予算の概要について

1 予算要求・編成の基本方針

- ア 県財政の状況に鑑み、歳入予算の確保に向け一層努力するとともに、歳出予算にあつては、「浄化槽整備事業」について制度発足以来の大幅な見直しを行ったのをはじめ、事務事業の徹底した見直しと重点選別を図り、多様化、高度化する県民ニーズに即応した事業を構築した。
- イ 事務事業の見直し、事業構築にあたっては、部の3つの柱を基本とした。
 - ①「県民一人ひとりが尊重され、その参画と連携により、ゆとりや豊かさが実感できる社会の実現」
 - ②「県民が安心して生活できる安全で快適な社会の実現」
 - ③「循環を基調とした、自然と共生する環境負荷の少ない社会の形成」
- ウ 重点推進分野事業については、「部局・総室連携による事業構築」などの基本的な考え方を十分に踏まえ、積極的に事業を構築した。(新規 6事業)
- エ 産業廃棄物の排出の抑制、再生利用等による産業廃棄物の減量化及び適正な処理の促進に関する施策を推進するため、産業廃棄物税の活用により、適切な資源循環確保のための事業を構築した。(新規6事業、継続28事業 計34事業)

2 重点事項

- ア 消費生活の安定及び向上
県民の安定した消費生活を確保するため、相談体制の整備や積極的な情報発信など消費者被害の未然防止を図る。
- イ 人権尊重の推進
一人ひとりが生き生きと暮らせる社会づくりを進めるための基盤として重要な、人権意識の醸成を図るために、人権啓発を推進するとともに、「ふくしま型ユニバーサルデザイン」の取組みの推進を図る。
- ウ 男女共同参画社会の形成
条例やプランに基づき、男女共生センターにおける各種事業の効果的な実施等、男女共同参画社会の形成に向けた総合的な施策の展開を図る。
- エ 青少年の健全育成の推進
次代を担う青少年が夢と希望を持って自己実現を図り心豊かに成長できるよう、「ふくしま青少年育成プラン」に基づき青少年の健全育成の推進を図る。
- オ 国際交流の推進
国際的な視野を持った県民の育成や外国出身県民の生活支援を、多様な活動主体と連携しながら実施し、地球時代に対応した県づくりの推進を図る。
- カ 公共交通ネットワークの整備
公共交通の維持確保のため、第三セクター鉄道の経営安定化の支援や地方生活バス路線維持対策等の推進を図る。
- キ 交通安全対策の推進
第8次福島県交通安全計画に基づき、交通事故の更なる減少に向けて、関係団体等と連携して、交通安全対策の推進を図る。
- ク 総合的な消防・防災体制の整備
災害等から県民の生命、身体、財産を守るため、県地域防災計画等に基づく応急活動体制、情報収集・総合情報通信ネットワーク整備等の伝達体制の充実など、

総合的な消防・防災体制の整備を図る。

ケ 環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築

低炭素社会への転換に向け、省エネルギー対策等、環境保全に向けた取組を県民運動として一層展開するほか、環境教育・学習の充実など、地球温暖化対策を推進するとともに、循環型社会を形成するため「もったいない運動」の推進、環境保全活動を推進するためネットワークの構築を図る。

コ 良好な景観の保全と創造

景観形成及び景観形成施策の推進のため、福島県景観条例に基づき、景観法の枠組みを活用しながら、本県の地域特性を生かした優れた景観の保全と創造を図る。

サ 自然と人との共生の確保

平成19年8月に誕生した尾瀬国立公園をはじめとする県内の国立公園、国定公園、県立自然公園における保護と適正な利用、登山道等の整備、生物多様性の保全と野生動植物の保護管理など、自然保護の一層の推進を図る。

シ 廃棄物の減量化と適正処理の推進

廃棄物の減量化及び適正処理について、各種計画、条例等に基づき、産業廃棄物税制度の適正な運用とその活用等により、総合的かつ計画的な推進を図る。

ス 安心して生活できる環境の適正な管理

猪苗代湖等における水質汚濁の未然防止、浄化槽整備を通じた生活排水による水質汚濁防止、有害化学物質の適正管理など、環境保全の一層の推進を図る。

3 対前年増減額

(単位 百万円)

区分	平成21年度	平成20年度	増減	伸び率
予算額計	7,298	6,895	403	5.8%
義務的経費	2,097	2,133	△36	△1.7%
一般事業費	5,201	4,762	439	9.2%
公共事業費	0	0	—	—

4 重点事項と主な対応事業

ア 消費生活の安定及び向上

◆(新規・重点)消費者行政体制強化事業 60,575千円

年々複雑化・多様化する傾向にある県民からの苦情相談に的確に対応するため、県自らの消費者行政執行体制の強化を図るとともに、機能強化に向け新たな取り組みを行おうとする市町村等に対する支援を行う。

◆(新規・重点)食の安全・安心推進事業 340千円

農産物生産、食品製造、流通の各段階で「食の安全・安心確保」に対する取り組みを助長するとともに、生産者、食品製造・流通業者と消費者とのコミュニケーションを図ることにより、相互理解を促進する。

イ 人権尊重の推進

◆(継続・重点)「人権への気づき」推進事業 9,511千円

県民の「人権への“気づき”」を推進するため、広域的な啓発を行うとともに、参加型啓発事業を実施する。

ウ 男女共同参画社会の形成

- ◆（継続・重点）男女共生センターネットワーク推進事業 1,702千円
男女共生センターについて、県内の市町村や市民団体、一般県民との間のネットワークの構築、強化を図り、男女共同参画社会形成に向けた実践的活動拠点としての機能を高めるため、未来館フェスティバル等を開催する。

エ 青少年の健全育成の推進

- ◆（一新・重点）大人が変われば子どもも変わる運動推進強化事業 1,334千円
青少年を心身ともに健康に育むため、福島県青少年育成県民会議が実施する「大人への応援講座」を支援し、「大人が変われば子どもも変わる」県民運動を推進する。

オ 国際交流の推進

- ◆（継続・重点）多文化共生社会推進事業 4,445千円
外国出身県民の抱える様々な問題に迅速に対応するため、外国出身県民が気軽に相談できる環境を整備するとともに、外国出身県民が安心して生活できるようなサポート体制を構築する。

カ 公共交通ネットワークの整備

- ◆（継続・一般）生活路線バス運行維持のための補助 167,006千円
県民の生活の足として日常生活に欠かせないバス路線の運行維持を図るため、広域的・幹線的な生活交通路線の経常損失相当額について、乗合バス事業者に対し国と協調して支援する。

キ 交通安全対策の推進

- ◆（継続・一般）子どもと高齢者の交通安全教育促進事業 1,362千円
子どもと高齢者の交通安全教育を促進するために、幼児の交通安全教育事業、世代間交流による子どもと高齢者の交通安全教育事業を実施する。

ク 総合的な消防・防災体制の整備

- ◆（継続・一般）総合情報通信ネットワーク整備事業 600,033千円
災害時等における、県・市町村・消防等防災関係機関の総合的な情報通信基盤である「福島県総合情報通信ネットワーク」について、老朽化に伴うシステムの更新整備を行う。

ケ 環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築

- ◆（新規・重点）エコポイントによる環境活動促進事業 9,420千円
省資源・省エネルギーの実践について、環境負荷低減に向けた意識の醸成や活動の促進を図るため、その取組みに見合ったポイントを付加し、相応のサービスを提供する仕組みを構築する。
- ◆（新規・重点）地球にやさしい温室効果ガス排出在り方検討事業 1,271千円
本県の多量排出事業者の実態を把握し、学識経験者及び業界関係者からなる「（仮称）福島県温室効果ガス排出在り方検討会」を立ち上げ、本県の実状を踏まえた排出量削減の在り方を検討し、具体的な施策への反映を図る。

- ◆（継続・重点）地球温暖化防止のための「福島議定書」事業 6,314千円
学校や事業所等での廃棄物減量化や省資源・省エネルギーの実践を進めるため、それぞれの団体が自ら二酸化炭素排出量の削減目標を定めた「福島議定書」を知事と取り交わし、温室効果ガス等の削減に取り組む。

コ 良好な景観の保全と創造

- ◆（継続・重点）景観形成総合対策事業 1,336千円
県土の良好な景観の保全と創造を図るため、うつくしま景観サポーターの育成や景観アドバイザーの派遣、うつくしま景観形成補助金の交付等により、県民、事業者等の景観形成に関する知識の普及と景観形成活動等に対する支援に総合的に取り組む。

サ 自然と人との共生の確保

- ◆（新規・重点）「みんなで守る 地域の自然」推進事業 4,553千円
福島県の豊かな生物多様性を未来に引き継ぐため、県民と連携しながら生物多様性の保全・再生及び持続可能な利用に総合的に取り組む。
- ◆（新規・重点）野生鳥獣感染症対応事業 1,724千円
野鳥における高病原性鳥インフルエンザに対し、野生鳥獣の間での感染拡大防止や、人・家きんへの感染予防に資することを目的として、野鳥に関する調査を行う。

シ 廃棄物の減量化と適正処理の推進

- ◆（継続・重点）産業廃棄物抑制及び再利用施設整備支援事業 105,287千円
産業廃棄物の排出抑制、減量化、再生利用を推進するため、産業廃棄物排出事業者が実施する産業廃棄物の排出抑制等を目的とした施設設備の整備に対して支援する。

ス 安心して生活できる環境の適正な管理

- ◆（継続・一般、一部重点）浄化槽整備事業 253,332千円
単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併浄化槽への転換を一層推進するため、県財政構造改革プログラムを踏まえながら補助制度について大幅な見直しを行い、より効果的に生活排水対策を推進する。
- ◆（継続・重点）みんなで守る美しい猪苗代湖推進事業 7,583千円
猪苗代湖の湖岸のヨシ刈りやごみ撤去を引き続き行うとともに、これまでの知見を踏まえ、水質改善対策を検討し、水環境保全対策を一層推進する。
- ◆（新規・一般）県有施設アスベスト対策事業 57,832千円
平成20年度に新たにアスベストの含有が確認された県有施設のアスベスト除去工事等を実施する。

平成21年度 重点推進分野事業総括表

1 特に推進する必要がある事業

特に重視する視点	事業数				事業費【単位:千円】			
	合計	新規	一部新規	継続	合計	新規	一部新規	継続
県内産業の振興と就業機会の充実	42	13	1	28	31,462,268	6,406,088	701,169	24,355,011
観光の振興と県産品の販路拡大、定住・二地域居住の推進	32	7	2	23	3,998,853	2,097,172	51,828	1,849,853
文化やスポーツ等による魅力ある地域づくりと過疎・中山間地域の振興	36	10	3	23	6,210,820	2,067,155	53,491	4,090,174
安全・安心な仕組みづくり	27	7	2	18	2,763,905	77,279	19,574	2,667,052
地域医療の確保と福祉の充実	34	6	4	24	2,259,453	290,982	575,897	1,392,574
子育てしやすい環境づくりと次代を担う人づくり	44	6	7	31	10,742,324	872,693	49,076	9,820,555
低炭素社会への転換と自然環境の保全	32	5	6	21	1,316,089	28,154	38,305	1,249,630
計	247	54	25	168	58,753,712	11,839,523	1,489,340	45,424,849

注)件数、事業費については再掲分を含む。

※平成20年度については、221件、40,665,433千円

2 緊急に対応する必要がある事項

事項名	事業数				事業費【単位:千円】			
	合計	新規	一部新規	継続	合計	新規	一部新規	継続
緊急経済・雇用対策	31	11	1	19	26,862,628	5,997,386	1,920	20,863,322

注)件数、事業費については再掲分を含む。

【再掲除く】

特に重視する視点	事業数				事業費【単位:千円】			
	合計	新規	一部新規	継続	合計	新規	一部新規	継続
県内産業の振興と就業機会の充実	40	12	1	27	31,385,153	6,355,529	701,169	24,328,455
観光の振興と県産品の販路拡大、定住・二地域居住の推進	25	4	2	19	1,208,514	67,578	51,828	1,089,108
文化やスポーツ等による魅力ある地域づくりと過疎・中山間地域の振興	20	8	1	11	2,444,108	54,387	2,368	2,387,353
安全・安心な仕組みづくり	26	7	2	17	2,759,631	77,279	19,574	2,662,778
地域医療の確保と福祉の充実	24	5	1	18	2,155,572	289,579	553,248	1,312,745
子育てしやすい環境づくりと次代を担う人づくり	40	6	5	29	10,723,989	872,693	37,823	9,813,473
低炭素社会への転換と自然環境の保全	30	4	5	21	1,302,329	16,762	35,937	1,249,630
合計	205	46	17	142	51,979,296	7,733,807	1,401,947	42,843,542

※平成20年度については、181件、31,333,561千円

⑦ 低炭素社会への転換と自然環境の保全

低炭素社会への転換への取組みを推進するとともに、尾瀬や猪苗代湖に代表される本県の恵み豊かで美しい自然を次世代に引き継ぐ取組みを推進する。

新1 地域新エネルギー導入普及促進事業（企画調整部）

21, 273

地球温暖化防止等に資する新エネルギーの更なる普及拡大を図るため、産学民官による戦略的な導入方策の検討を行うとともに、地域が取り組む未利用エネルギー等活用の調査・研究や設備導入などに対する支援を行う。

2 ふくしま環境・エネルギーフェア開催事業（企画調整部、生活環境部）

18, 160

地球温暖化防止に向けた県民運動の展開と、環境・エネルギー産業の振興を図るため、省エネルギー・新エネルギー、廃棄物減量化、リサイクルなどについて、最新技術の展示や、最新情報の紹介などを行う総合的なイベントを開催する。〔産業廃棄物税一部充当事業〕

3 新エネルギー導入推進連携事業（企画調整部）

646

新エネルギーの一層の導入促進を図るため、環境・エネルギー関連企業を中心とした産学民官のネットワークの構築を図る。

新4 地球にやさしい温室効果ガス排出在り方検討事業（生活環境部）

1, 271

本県の多量排出事業者の実態を把握し、学識経験者及び業界関係者からなる「（仮称）福島県温室効果ガス排出在り方検討会」を立ち上げ、本県の実状を踏まえた排出量削減の在り方を検討し、具体的な施策への反映を図る。

新5 エコポイントによる環境活動促進事業（生活環境部）

9, 420

「福島議定書」などによる省エネルギー活動や環境保全に結びつく活動に対して、環境価値に相当するポイントを付与し、集めたポイント相応のサービスを受けられるシステムを構築する。〔産業廃棄物税充当事業〕

6 地球温暖化防止のための「福島議定書」事業（生活環境部）

6, 314

学校や事業所等が自ら二酸化炭素排出量の削減目標を定めて、知事と約束を取り交わす「福島議定書」の参加団体を募集し、省エネルギー、省資源等の自主的な取組みを支援する。〔産業廃棄物税充当事業〕

(再掲)新7 新たな県民運動推進事業（文化スポーツ局）

2, 368

県民が誇りを持ち、生き生きと暮らせる福島県を築くため、「子育てしやすい環境づくり」、「地域コミュニティの再生」、「環境問題への対応」の3つを重点テーマに据え、多くの県民の知恵と行動力を結集し、ネットワークの力で相乗効果を発揮しながら「ふくしまの地域力を磨く」新たな県民運動を展開する。

8 地球にやさしい「ふくしま」創造事業（生活環境部）

5, 513

地球温暖化防止に向けた県民運動の推進母体である「地球にやさしい“ふくしま”県民会議」を中心に、県全域へのクールビズの普及や、高校生による温暖化防止についてのCMコンテストなど啓発事業を展開する。

新9 「職場交通マネジメント」モデル構築事業（企画調整部）	1,518
マイカー通勤による渋滞を解消し、CO ₂ の排出を削減するため、工業団地とその中の企業をモデルとし、通勤手段をマイカーから公共交通機関等に転換するための取組みを推進する。	
新10 「みんなで守る 地域の自然」推進事業（生活環境部）	4,553
産学民官の様々な知恵と幅広い連携による生物多様性保全の仕組みを構築するため、「（仮称）生物多様性推進協議会」を設置するとともに、各種団体の連携・協働による研究や県民参画による調査等を行う。	
新11 みんなで守る美しい猪苗代湖推進事業（生活環境部）	7,583
猪苗代湖の水質汚濁が懸念されていることから、ボランティア等県民の参加を得ながら、ヨシ群落等水辺環境の保全を図るとともに、これまでの調査結果等を踏まえ水質改善対策を検討し水環境の保全を一層推進する。〔産業廃棄物税一部充当事業〕	
12 高度処理型浄化槽整備事業（生活環境部）	5,752
福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例により、市町村が窒素除去型浄化槽に助成を行った場合、その一部に対して補助を行う。	
13 「みんなの尾瀬」ふれあい推進事業（生活環境部）	5,766
尾瀬国立公園について、傑出した自然環境や自然保護の歴史を広くアピールするとともに、その保護と適正な利用を図るため、ニホンジカによる被害対策や環境教育などを実施する。	
14 せせらぎスクール推進事業（生活環境部）	1,585
水環境保全活動の活性化を図るため、本県で行う全国水生生物調査「せせらぎスクール」の参加者の拡大とそのための指導者の養成を行う。	
15 「環境と共生する農業」推進事業（農林水産部）	4,274
有機栽培や特別栽培を一層推進するため、環境保全型農業に取り組む農業者の育成と環境保全型農業栽培面積の拡大を図る。	
(再掲)新16 省資源型生産システム推進事業（農林水産部）	11,392
生産資材の高騰に左右されない低コスト・省資源型生産システムへの構造転換を図るため、燃油・化学肥料削減技術や機器を導入するモデル的な産地や漁業協同組合等へ補助金を交付する。	
17 地球温暖化対応農業生産システム確立事業（農林水産部）	4,467
地球温暖化に対応した「ふくしま型農業生産システム」を確立するための試験研究に取り組む。	
18 ふくしまの森林文化復興事業（農林水産部）	5,405
森林に対する県民の関心を高め、森林づくりの意識醸成を図るため、森林文化に関する調査や公開討論会を開催するほか、4館（県立博物館、アクアマリンふくしま、まほろん、県歴史資料館）連携企画展の平成22年度開催に向けた準備を行う。〔森林環境税充当事業〕	

19 森林整備事業（農林水産部） 927, 977

飲料用水の水源地域に位置する森林のうち、手入れが行き届かないために公益的機能の低下が懸念される森林について、間伐等の適正な森林整備を行う。〔森林環境税充当事業〕

20 景観形成総合対策事業（生活環境部） 1, 336

本県における景観形成を推進するため、景観条例に基づき「優良景観形成住民協定」による修景措置へ支援等を行うほか、景観サポーターの研修会や景観に関する専門家派遣事業を実施する。

21 「もったいない」の心が生きる社会づくり事業（生活環境部） 8, 039

循環型社会の形成に向けて、「もったいない」をキーワードとした県民、事業者等の主体的な実践活動を支援するため、絵画コンクールや各種活動の優良事例表彰等の実施をするとともに、グリーン購入の推進などを行う。〔産業廃棄物税充当事業〕

22 不法投棄防止総合対策事業（生活環境部） 85, 012

より効果的で実効性のある不法投棄監視体制を構築していくために、「未然防止対策の強化」、「早期発見体制の充実」及び「拡大防止のための早期対応」の観点から総合的な不法投棄防止対策事業を実施する。〔産業廃棄物税充当事業〕

23 産業廃棄物処理業務研修会開催事業（生活環境部） 4, 360

排出事業者や産業廃棄物処理業者に産業廃棄物の適正処理や最新のリサイクル技術等を習得する場を設ける。〔産業廃棄物税充当事業〕

一新24 電子マニフェスト普及促進事業（生活環境部） 3, 174

産業廃棄物排出事業者や処理業者に対して電子マニフェストへの加入促進を図るため、操作説明会を開催するとともに、処理業者と排出業者が協同で行う産業廃棄物の適正処理を目的とした先進性等のある技術開発に対して補助する。〔産業廃棄物税充当事業〕

一新25 産業廃棄物優良処理業者等育成支援事業（生活環境部） 1, 010

廃棄物処理法に基づく評価制度において、優良化を目指す処理業者に対して、参加への取組みを支援する。〔産業廃棄物税充当事業〕

一新26 化学物質安全・安心社会づくり促進事業（生活環境部） 2, 897

化学物質に関する安全管理を徹底するとともに、地域住民に対し化学物質に対する知識を啓発するために、ネットワークを構築する。特に、事業者を対象としたセミナー等を開催し、地域住民に説明する方法等について普及啓発を図る。〔産業廃棄物税充当事業〕

27 ダイオキシン類対策事業（生活環境部） 25, 835

大気、水質等の環境中のダイオキシン類濃度や工場・事業場からの排水及び排出ガス中のダイオキシン類濃度を調査し、環境基準等の適合状況を確認するとともに、ダイオキシン類の汚染状況等を把握する。〔産業廃棄物税一部充当事業〕

28 ダイオキシン類等有害物質安全確認調査事業（生活環境部） 10,891

中間処理業者が販売する中間処理物におけるダイオキシン類等有害物質調査を行うとともに、産業廃棄物最終処分場に埋め立てられる燃え殻等及び処分場からの放流水に含まれるダイオキシン類の濃度調査を行う。〔産業廃棄物税充当事業〕

29 産業廃棄物最終処分場環境ホルモン影響調査事業（生活環境部） 867

環境ホルモン等の化学物質が野生生物や生態系へ及ぼす影響を未然に防止するため、発生源対策として産業廃棄物最終処分場における排出実態等を把握し、排出抑制対策を推進する。〔産業廃棄物税充当事業〕

30 うつくしま、エコ・リサイクル製品活用促進事業（土木部） 2,000

「うつくしま、エコ・リサイクル製品」をモデル工事で使用するとともに、その機能性等について利用ガイドラインを作成することで、公共事業における産業廃棄物を活用したリサイクル製品の活用促進を図る。〔産業廃棄物税充当事業〕

31 産業廃棄物抑制及び再利用技術開発支援事業（商工労働部） 20,144

環境保全、省資源の観点から、廃棄物を抑制し、再利用を進めるため、この分野にかかる県内製造業者等の技術開発を支援することにより、新事業への進出を促進する。〔産業廃棄物税充当事業〕

32 産業廃棄物抑制及び再利用施設整備支援事業（生活環境部） 105,287

産業廃棄物の排出抑制、減量化、再生利用を目的とした先進性等のある施設や設備の整備に対して補助する。〔産業廃棄物税充当事業〕